

第2次安平町総合計画 後期基本計画（案）に関する意見募集について

平成29年3月に第2次安平町総合計画 基本構想を策定し『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』の実現に向けて取り組みを進めています。

この基本構想を実現するための中期的な指針として策定している中期基本計画が、令和4（2022）年度をもって満了することから、令和5（2023）年度から4か年を計画期間とする後期基本計画の策定に向けて進めています。

つきましては、本計画（案）について、パブリック・コメント手続きを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

■意見募集の対象

第2次安平町総合計画 後期基本計画（案）

■公開する資料と閲覧方法等

①公開する資料

第2次安平町総合計画 後期基本計画（案）及び概要

②資料の閲覧方法

- ・政策推進課政策推進グループ（総合庁舎）および住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）で閲覧できます。
- ・町ホームページに掲載しています。
- ・町ホームページをご覧になれない方は、政策推進課政策推進グループまでご連絡ください。郵送などでお届けします。

■意見の提出方法および場所

備え付けの提案書（意見記入票）をご利用ください。提案書（意見記入票）と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でもかまいません。

- ①持参の場合：政策推進課政策推進グループ（総合庁舎）および住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）へ提出してください。
- ②郵送の場合：政策推進課政策推進グループに送付してください。
〒059-1595 安平町早来大町95番地
安平町役場 政策推進課政策推進グループ
- ③FAXの場合：政策推進課政策推進グループに送信してください。
FAX 2026
- ④メールの場合：添付またはメール本文等で政策推進課政策推進グループに送信してください。
kikaku@town.abira.lg.jp

※正確な意見内容を把握したいため、お電話による意見は受け付けしません。

■募集期間

1月17日(火)から2月6日(月)17時15分まで

■対象者

- ①町内に居住または通勤、通学している方
- ②町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体